

「平成29年度小樽市食品衛生監視指導計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- 1 意見等の提出者数 1人
 2 意見等の件数 6件
 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 0件
 4 意見等の概要及び市の考え方

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	小樽市の地域特性に合わせた計画の検討が必要ではないか。	小樽市の地域特性として、海に面している観光都市であることがあります。これを踏まえ、漁協や海水浴場組合と連携して監視を行い、観光施設へは、シーズン前に監視を行うことを計画に盛り込んでいます。また、職人気質的な老舗が多いことがあり、小樽市食品衛生協会等との合同監視等の推進について検討していきます。
2	高齢の事業者・従業員への重点的な啓発活動を行ったほうが良いのではないか。	高齢の従業員やベテラン従業員への対象をしぼった啓発は、食品等事業者に対しての衛生教育の中で取り上げるように依頼していきます。
3	監視時に設備の取扱い、動作も含めて監視する必要があるのではないか。	設備の取扱い、動作についての監視は、通常の事前通告なしで実施している立入り時に、書面及び作業の確認で監視しています。これは、食品等事業者の日常的な衛生管理、作業内容等をチェックし、取扱いに不備があれば改善を指導するためのものです。
4	放射性物質スクリーニング検査について、国で指定している、17都県だけでなく、泊原發近隣の地域も無作為に検査したほうが良いのではないか。	対象自治体については国の指針に基づき策定し、実施していますが、既存の原発近隣のスクリーニング検査については、国や都道府県等が計画して実施しているものと理解しています。
5	市民への情報提供について、もっと、広報や新聞広告を利用はどうか。	インターネットが利用できない市民がいることを踏まえ、広報おたるを利用して市民へ情報提供を行っているほか、小樽市食品衛生協会の会報誌へも食品衛生に関する情報提供を行っています。 また、即時性が求められる食中毒の発生やイベントの実施については、報道機関に対し、報道依頼を行っています。
6	職員へのメンタル面の管理をもっと考えはどうか。	職員へのメンタルヘルスについては、重要であると考えていますので、定期的なミーティング等によりコミュニケーションを図り、意識の向上に努めています。

* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。